

食品安全情報（化学物質） No. 15/ 2016 (2016. 07. 20)

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

(<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/index.html>)

<注目記事>

【EFSA】 消費者製品の使用や環境経路による化学物質の食事以外からの暴露を推定する既存方法論の概要

欧州食品安全機関（EFSA）は、消費者製品の使用や環境（ほこり、空気など）に由来する食事以外からの暴露に関する情報をまとめて要約した科学的報告書を発表した。報告書の中では、食事以外からの暴露推定に利用されているいくつかのツールについても紹介している。

*ポイント： 化学物質によるヒト健康へのリスクを考える場合、食品分野では通常は経口暴露を推定しますが、最近のリスク評価では経口以外の経皮、吸入由来も考慮した包括的な暴露を推定しようという傾向が見られます。例として、報告書にはビスフェノール A について感熱紙由来の経皮暴露と室内空気由来の吸入暴露が紹介されています。

【EFSA】 ベンチマーク用量について更新—意見募集

EFSA の科学委員会は 2009 年に科学的評価におけるベンチマーク用量（BMD）に関するガイダンスを始めて採択し、2015 年のレビューを受けて更新を検討していた。今回その更新案を公表し、2016 年 9 月 20 日までパブリックコメントを受け付ける。

*ポイント： EFSA の姿勢として素晴らしいのが、データ収集やリスク評価のやり方についてガイダンスを作成しているところです。しかも数年ごとに見直しもしています。BMD や信頼区間を求めるのにどのモデルをどのように使うのかは専門家の判断に寄ります。今回は特にその点についてガイダンスを更新しようとしています。

【FDA】 FDA は食品と動物用医薬品戦略計画を発表

米国食品医薬品局（FDA）は 2016-2025 会計年度の食品と動物用医薬品（FVM）計画戦略計画を発表した。この計画は 4 つの目標：食品安全、栄養、動物の健康、組織としての卓越性、のもとに構成されている。基本原則は：(1) 公衆衛生が最優先、(2) 成功のためにはパートナーシップが重要、(3) FVM 計画が機能するためには科学的専門性と研究が基礎、(4) FVM 計画は公開性と透明性をもって進められる、である。

*ポイント： FDA が今後 30 年間にどこを目指していくのかが記載されています。食品安全についての目標がいくつか示されていますが、その中に「食品安全リスクを最小にする積極的な役割を担えるよう消費者の能力を強化する」と書かれている点が印象的です。

【EFSA】 EFSA のデータ倉庫に植物を追加

EFSA は、食品中に存在するとヒト健康上の懸念となりうる天然物質を含むことが報告されている植物のデータベース（一覧表）を公表した。一覧表は、欧州原産以外の植物種も含めて 2017 年初めに完成版とすることを予定している。このデータベースは、ハザード同定を容易にすることで、サプリメントを含む食品に使用される可能性のある植物と植物調整品の安全性評価に役立てることを目的としている。

目次（各機関名のリンク先は本文中の当該記事です）

[【WHO】](#)

1. 国際がん研究機関：セレン濃度の低さが肝臓がんの発症と関連する
2. ファクトシート：鉛中毒と健康

[【FAO】](#)

1. オリンピックの食品廃棄を貧しい人のための栄養のある食事に変える
2. コーデックス委員会がオンライン意見提出システムを導入

[【EC】](#)

1. ニュースレター：内分泌攪乱物質：委員会は健康と環境を守るために前進
2. 食品中のニッケルのモニタリングに関する委員会勧告
3. 食品獣医局（FVO）査察報告書：台湾、インド
4. 食品及び飼料に関する緊急警告システム（RASFF）

[【EP】](#)

1. 欧州議会はエネルギードリンクの「覚醒」強調表示を拒否

[【EFSA】](#)

1. 消費者製品の使用や環境経路による化学物質の食事以外からの暴露を推定する既存方法論の概要
2. EFSA のデータ倉庫に植物を追加
3. 防カビ剤、殺菌剤、殺虫剤として使用される *Origanum vulgare* L. エッセンシャルオイルの基本物質申請に関する加盟国と EFSA の結論の概要
4. 標的を絞った調査と非標的調査を含む異なるデザインのサンプルユニットの実際の配分と選択のためのサンプルサイズを計算するためのソフトウェア
5. EFSA のリスク評価モデルへのアクセスを管理し監視するためのモデルマネージャープラットフォーム
6. 飼料添加物関連
7. ベンチマーク用量について更新—意見募集
8. パブリックコメント募集：カリウムの食事参照値
9. 食品と接触する物質
10. 香料グループ評価

[【FSA】](#)

1. FSA は食品廃棄対策のため人々に「冷凍についての恐怖に立ち向かう」ことを求める
2. ACAF 公開会合

[【DH】](#)

1. 欧州委員会の健康強調表示ワーキンググループからの情報更新

[【NHS】](#)

1. Behind the headlines

[【RIVM】](#)

1. 複合暴露物質（混合物）のリスク評価
2. マイクロプラスチックの排出とその緩和対策：研磨洗浄剤、塗料、タイヤの摩耗

[【ANSES】](#)

1. Euroreference 雑誌の新しい形

[【FAI】](#)

1. 栄養表示の「少量」の定義について意見募集

[【EVIRA】](#)

1. フィンランドの野生植物の食品としての利用

[【FDA】](#)

1. FDA は FSMA 下での食品施設登録更新の最終規則を発表
2. FDA はある種の自動販売機のカロリー表示の法令遵守日程を延長する
3. FDA は食品と動物用医薬品戦略計画を発表

4. 公示：7-11-2016

5. 警告文書

【NTP】

1. NTP ニュース 2016 年 7 月

2. NTP 研究報告書：動物実験での学習や記憶へのフッ素の影響についての系統的文献レビュー

3. ウェストバージニア化学物質流出事故

【USDA】

1. Haring Catfish 社はナマズ目の魚製品を異物混入の可能性のためリコール

【FTC】

1. 自宅でのオピオイドの離脱症状と依存の治療を販売していた業者が詐欺的宣伝をすることを禁止された

【APVMA】

1. しっかりした科学的評価は、ネオニコチノイドは指示通りに使えば安全であることを意味する

【TGA】

1. 安全性助言

【MFDS】

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果

2. 貝類毒素発生及び検査の現状 農水産物安全課

3. 海外のインターネットサイトに直接購入製品の購入に注意

4. 韓国、コーデックス抗生物質耐性特別委員会の議長国に選出

5. アフラトキシン (aflatoxin) が基準を超過して検出されたピーナッツバター回収措置

【AVA】

1. ガラクトオリゴ糖摂取に関連する希なアレルギー反応症例

【その他】

- ・食品安全関係情報（食品安全委員会）から
- ・(ProMED-mail) クレブテロール汚染、牛 アイルランド
- ・(ProMED-mail) 鉛、水－米国：(第 13 報) (オレゴン) 学校
- ・(ProMED-mail) 原因不明の死亡、マナティー－米国：(フロリダ) 藻類大発生関連
- ・(ProMED-mail) 有毒藻類－米国 (第 5 報)：(カリフォルニア) 警告
- ・(EurekAlert) 妊婦のマルチビタミンとミネラルサプリメントは不必要な出費
- ・(EurekAlert) 不飽和脂肪の摂取量の多さが死亡率の低さに関連する
- ・(EurekAlert) 赤肉摂取は腎不全発症リスクの増加と関連する

● 世界保健機関 (WHO : World Health Organization) <http://www.who.int/en/>

1. 国際がん研究機関

セレン濃度の低さが肝臓がんの発症と関連する

Low selenium levels linked to liver cancer development

4 July 2016

http://www.iarc.fr/en/media-centre/pr/2016/pdfs/pr245_E.pdf

The American Journal of Clinical Nutrition に発表された新しい研究は血中セレンまた

はセレノタンパク質 P 濃度の高さが肝臓がんの発症リスクの低さと関連することを示す。この研究は IARC とアイルランド王立外科医師会、ベルリン Charité 医科大学と EPIC 研究の共同研究である。

*EPIC コホートにおける診断前のセレン状態と肝胆道がんリスク

Prediagnostic selenium status and hepatobiliary cancer risk in the European Prospective Investigation into Cancer and Nutrition cohort

David J Hughes et al.,

<http://ajcn.nutrition.org/content/early/2016/06/29/ajcn.116.131672.abstract>

血清中セレンおよびセレノタンパク質 P (SePP) 濃度と幹細胞がん(HCC; n = 121)、胆嚢および胆管がん(GBTCs; n = 100)、肝内胆管がん(IHBC; n = 40)リスクの関連について、EPIC 研究のネステッド症例対照研究デザインで検討した。セレン濃度の高さは HCC リスクの有意な低さと関連したが GBTC と IHBC は関連がなかった。

2. ファクトシート

鉛中毒と健康

Lead poisoning and health

Updated July 2016

<http://www.who.int/mediacentre/factsheets/fs379/en/>

鉛は地殻中に天然に存在する有害な金属で、その鉛を使用することにより世界各地で環境汚染、ヒトでの暴露や公衆衛生上の重要な問題になっている。

鉛の重要な暴露源は、採鉱、精錬、製造業やリサイクル、鉛入りの塗料やガソリンである。世界の鉛消費量の 3/4 は自動車のバッテリーが占める。他に色素、塗料、はんだ、ステンドグラス、クリスタルガラス、銃弾、陶器の釉薬、ジュエリー、おもちゃ、化粧品、伝統薬などに使用されている。水道管に鉛が使われている場合がある。

主要要因

- ・ 鉛は人体に蓄積する有害物質で多くの影響があるが、特に小さい子どもに害が大きい
- ・ 子どもの鉛暴露は毎年 60 万人の新たに診断される子どもの知能障害に寄与すると推定される
- ・ 鉛暴露は年 143,000 人の死亡原因と推定され、特に途上国で負担が大きい
- ・ 鉛暴露は世界の虚血性心疾患の約 4%、脳卒中の 5%に寄与すると推定されている
- ・ 鉛暴露による負担の約半分が東南アジア地域で、西太平洋と地中海東部がそれぞれ 1/5
- ・ 鉛は人体では主に脳、肝臓、腎臓、骨に分布する。骨や歯に貯蔵され時間とともに蓄積する。ヒトの暴露量は血中濃度の測定で評価される。
- ・ 安全な量は知られていない
- ・ 鉛中毒は予防できる

●国連食糧農業機関（FAO：Food and Agriculture Organization of the United Nations）

<http://www.fao.org/>

1. オリンピックの食品廃棄を貧しい人のための栄養のある食事に変える

Turning Olympic food waste into nutritious meals for the needy

July 2016

<http://www.fao.org/news/story/en/item/423773/icode/>

ミラノ万博の食品廃棄対策を生かしたりオデジャネイロの"Reffetto-Rio"プロジェクトが発表された。このプロジェクトではオリンピックの選手村由来の余剰食品を貧しい人のための食事にする。同時に料理と栄養を教える。世界中から45人のシェフが参加する。

2. コーデックス委員会がオンライン意見提出システムを導入

Codex implements online commenting system

14/07/2016

<http://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/roster/detail/en/c/425197/>

Codex Online Commenting System (OCS)を導入し、紙ベースからオンラインへ移行する。このシステムを使用した意見提出にはユーザーアカウントが必要となる。

*OCS について

<http://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/ocs/en/>

*OCS システム

<https://ocs.codexalimentarius.org/public/standard.aspx?content=https%3A//ocs.codexalimentarius.org/Public/LoginPage.aspx%3FReturnUrl%3D%252f>

●欧州委員会（EC：Food Safety: from the Farm to the Fork）

http://ec.europa.eu/food/food/index_en.htm

1. ニュースレター

内分泌攪乱物質：委員会は健康と環境を守るために前進

Health-EU newsletter 177 - Focus

Endocrine Disruptors: Commission takes steps to protect health and the environment

http://ec.europa.eu/health/newsletter/177/focus_newsletter_en.htm

－欧州委員会 DG 健康食品安全、食品と飼料の安全性部長 Sabine Jülicher－

内分泌攪乱物質は、人や動物のホルモン系の機能を変えて有害健康影響をもたらす天然

および合成化合物である。EUは何年もの間ヒト健康（消費者と労働者を含む）、動物の健康、食品や飼料や環境などの部門で規制により内分泌攪乱物質に取り組んできた。

さらに EU は農薬とバイオサイドの評価において世界でも最も厳しいシステムを有し、そのシステムにより何百という物質が厳密な科学的評価プロセスを経ている。

この予防的アプローチが、6月15日に委員会が内分泌攪乱物質の同定についての強力な科学に基づくアプローチの採用を提案したことでさらに強化された。その定義は WHO の定義と同じである。「内分泌系の機能を変えてその結果として無傷の生物やその子孫や集団に有害健康影響を与える外来物質または混合物」である。

具体的に委員会は、より正確な同定につながる植物保護製品（農薬）とバイオサイドの二つの分野での内分泌攪乱物質の科学的基準の二つの法案を提示した。これらの基準は、内分泌攪乱物質は全ての妥当な科学的根拠を用いて、「根拠の重み付け」アプローチを用いてしっかりした系統的レビューを採用することを定めている。これらが加盟国で採択されれば、EUの規制システムは世界で初めて内分泌攪乱物質を科学的に定義した規制になる。このことは委員会のヒト健康と環境を最大レベルで保護することへの献身を確認するものである。

2. 食品中のニッケルのモニタリングに関する委員会勧告

Commission Recommendation (EU) 2016/1111 of 6 July 2016 on the monitoring of nickel in food (Text with EEA relevance)

http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=uriserv:OJ.L_.2016.183.01.0070.01.ENG&toc=OJ:L:2016:183:TOC

ギリシャ食品局が EFSA に食品中ニッケル、特に野菜中の、によるヒト健康リスクについて評価を依頼した。CONTAM パネルは飲料水も含めてリスク評価を行った。毒性としては慢性暴露では生殖発達毒性が、急性毒性としてはニッケルアレルギーのある人のアレルギーの悪化が同定されている。食品中ニッケルのデータは 15 ヶ国から提出されているがその 80%が一ヶ国からのものでより多様なデータが必要。そこで加盟国に対して 2016～2018 年に穀物や穀物ベースの製品、乳幼児用ミルクや食品、豆類、ナッツ類などのニッケルの測定を要請する。

3. 食品獣医局（FVO）査察報告書

● 台湾—水産物

TW Taiwan - fishery products

06/07/2016

http://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit_reports/details.cfm?rep_id=3638

2015年11月18～26日に台湾で実施された EU 輸出用水産物、特に二枚貝の生産状態の保証が適切かどうかの公的管理評価。現在のところ輸出用の衛生証書の全要素に依拠されていない。監査の調査結果からは差し迫ったリスクはないものの、いくつかの欠点を確認さ

れた。台湾で製造された二枚貝製品は EU 法の求める要件を満たす保証を提供できていない。

● インドーオーガニック生産

IN India - Organic production

14/07/2016

http://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit_reports/details.cfm?rep_id=3641

2015年4月13～23日までインドで実施された、欧州委員会に伝えられた生産規則や管理システムが効果的に実施されていることを確認するための査察。2012年の前回の査察よりオーガニック製品の管理システムをさらに強化する手段が取られ、インドの国内基準に従う製品だけが EU に輸出されているという追加保証を提供している。だが、当局の職員数不足と転職率の高さが管理団体の年次管理や再認可の遅れの原因となっている。査察チームが立ち会った管理団体の検査は見かけだけであり、認可の信頼に悪影響を与えている。査察チームが検査した EU 通知は当局の手順に従って行われているが、いくつかの事例では検査の結果は遅れて欧州委員会に通知されている。

4. 食品及び飼料に関する緊急警告システム (RASFF)

Rapid Alert System for Food and Feed (RASFF) Portal - online searchable database

http://ec.europa.eu/food/food/rapidalert/rasff_portal_database_en.htm

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/>

2016年第27週～第28週の主な通知内容（ポータルデータベースから抽出）

*基本的に数値の記載がある事例は基準値超過（例外あり）

*RASFFへ報告されている事例のうち残留農薬、食品添加物、食品容器、新規食品、カビ毒を含む天然汚染物質の基準違反等について抜粋

警報通知 (Alert Notifications)

ラトビア産オイル漬燻製ニシンのベンゾ(a)ピレン(8.3 µg/kg)及び多環芳香族炭化水素(62 µg/kg)、ギリシャ産天日干しミックスフルーツのオクラトキシン A (20.4 µg/kg)、イタリア産ピスタチオアイスクリームのアフラトキシン(B1 = 57.27; Tot. = 65.36 µg/kg)、ベルギー産コーヒーカプセルのオクラトキシン A (9.1 µg/kg)、スペイン産解凍メカジキの水銀(2.15 mg/kg)、ルーマニア産ヘンププロテインパウダーの未承認物質テトラヒドロカンナビノール(THC) (5490 µg/kg)、台湾産泡立て器のニッケルの溶出(0.38 mg/kg)、レバノン産カブの酢漬けの未承認着色料ローダミン B、タイ産オランダ経由缶入りカニ肉の亜硫酸塩非表示 (35; 40 mg/kg)、ドイツ産グルテンフリー卵フリーのチョコレートコーティングしたライスリングのグルテン高含有(191 mg/kg)、ドイツ産ピスタチオナッツのアフラトキシン(B1 =

170; Tot. = 190 µg/kg)、イタリア産燻製メカジキ切り身の水銀(6.1 mg/kg)、オーストリア産飼料用綿入りヒマワリの種のブタクサの種高含有(58 mg/kg)、セルビア産食用トウモロコシのアフラトキシン(B1 = 4.5; Tot. = 4.5 µg/kg)、インド産オランダ経由冷凍レッドスナッパーによるシガテラ中毒の疑い、原産国不明生鮮マグロ刺身に検出されたヒスタミンによる食中毒の疑い、イラン産英国経由ゴールデンレーズンの未承認物質フェンプロパトリン(0.11 mg/kg)・エテホン(0.08 mg/kg)及びプロパルギット(0.073 mg/kg)、英国産オランダ経由子供用特定医療目的の特定栄養食品の高濃度の栄養分、スペイン産冷凍メルルーサの総揮発性塩基窒素高含有(48.54 mg/kg)、スペイン産冷凍メカジキ切り身の水銀(2.3 mg/kg)、ハンガリー産鳥餌のブタクサの種高含有(800 mg/kg)、スペイン産真空パック解凍メカジキの水銀(1.53 mg/kg)、など。

注意喚起情報 (information for attention)

エジプト産ベルギー経由種なし赤い生食用ブドウのエテホン(2.1 mg/kg)、米国産補完飼料のアフラトキシン(B1 = 56.8 µg/kg)、ブラジル産冷凍生イセエビの尾の亜硫酸塩高含有(350 mg/kg)、ガーナ産塩漬燻製魚のベンゾ(a)ピレン(80 µg/kg)及び多環芳香族炭化水素(PAH 合計: 596 µg/kg)、イタリア産サクランボのジメトエート(0.444 mg/kg)、スペイン産チルドメカジキの水銀(2 mg/kg)、モロッコ産冷凍サバのヒスタミン(2130; 2927; 2964; 1772; 1516; 1534 mg/kg)、スペイン産解凍マグロロインによる食中毒の疑い、スペイン産真空パック解凍メカジキの水銀(1.29 mg/kg ; 2.68 mg/kg)、など。

フォローアップ用情報 (information for follow-up)

ドイツ産栄養食品のカフェイン高含有(469 mg/item)、チリ産オランダ経由レーズンの亜硫酸塩高含有(3041.4; 2875.3 mg/kg)、米国産英国経由食品サプリメントの未承認新規食品成分イカリソウ、など。

通関拒否通知 (Border Rejections)

タイ産冷凍乾燥エソのヒスタミン(259; 136 mg/kg)、シリア産ブドウの葉のシペルメトリン(0.31 mg/kg)・フルシラゾール(0.089 mg/kg)・アセタミプリド(0.042 mg/kg)/ボスカリド(0.12 mg/kg)・ピラクロストロビン(0.053 mg/kg)及び未承認物質カルベンダジム(0.44 mg/kg)、米国産小麦のデオキシニバレノール(DON) (3.138 mg/kg)、中国産食品カプセルの未承認物質シブトラミン(0.053 mg/item)及びフェノールフタレイン(5.1 mg/item)、日本産酢漬生姜の未承認着色料アルラレッド AC(E129)、中国産食品サプリメントの未承認物質シルデナフィル(0.38 mg/item)及びフェノールフタレイン(0.28 mg/item)、トルコ産乾燥アプリコットの亜硫酸塩高含有(2199 mg/kg)、インド産紅茶の未承認物質プロパルギット(0.24 mg/kg)、スリランカ産ガルシニアパウダーの鉛(2.4 mg/kg)、中国産煎った殻付きピーナッツのアフラトキシン(B1 = 78; Tot. = 98,9 µg/kg)、トルコ産パプリカの未承認物質ジアフェンチウロン(0.058 mg/kg ; 0.059 mg/kg)、トルコ産生鮮ペッパーの未承認物質カルベンダジム(0.343 mg/kg)、トルコ産生鮮パプリカのホルメタネート(0.256 mg/kg) ; クロルピリホス(1.386 mg/kg)、中国産バーベキュー用鉄製グリルからのニッケルの溶出(最大 0.5 mg/kg)及び高濃度の総溶出量(最大 45 mg/dm²)、タイ産干し黄色シマアジのヒスタミン

(236; 637; 580; 377; 296; 474; 450; 370; 656 mg/kg)、など。

その他アフラトキシン等多数。

● 欧州議会 (European Parliament) <http://www.europarl.europa.eu/portal/en>

1. 欧州議会はエネルギードリンクの「覚醒」強調表示を拒否

Parliament vetoes energy drink “alertness” claims

07-07-2016

<http://www.europarl.europa.eu/news/en/news-room/20160701IPR34496/Parliament-vetoes-energy-drink-%E2%80%9Calertness%E2%80%9D-claims>

欧州委員会のカフェインを含む砂糖入り飲料やエネルギードリンクに「覚醒」や「集中力」を高めるという強調表示を認める計画について、木曜日に欧州議会在が拒否した。このような表示をすることで青少年の砂糖の摂取量が増える可能性があるとして欧州議会議員が言う。

「コーヒーやエネルギードリンクを飲むなどと言っているわけではない、ただ青少年にふさわしくないと思う健康強調表示で企業が金儲けをすることの手助けをしたくない」と Christel Schaldemose 議員は言う。

カフェインが「覚醒」や「集中力」を高めるという強調表示は、子どもや青少年を対象にした製品に使うべきではないとした。エネルギードリンクは主に青少年が摂取している。

● 欧州食品安全機関 (EFSA : European Food Safety Authority)

http://www.efsa.europa.eu/EFSA/efsa_locale-1178620753812_home.htm

1. 消費者製品の使用や環境経路による化学物質の食事以外からの曝露を推定する既存方法論の概要

Overview of existing methodologies for the estimation of non-dietary exposure to chemicals from the use of consumer products and via the environment

EFSA Journal 2016;14(7):4525 [19 pp.]. 5 July 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4525>

この最新の科学的報告書は、消費者製品の使用や環境（ほこり、空気など）に由来する食事以外からの曝露に関する情報をまとめて要約した文書を提供することを目的としている。食事以外の曝露に関する主要機関は欧州化学庁（ECHA）である。記述子システムの使用を含む化学物質の「登録・評価・認可・制限に関する規則(REACH)」に従った化学物

質の登録手続きのあらましも提供する。このシステムはその物質について何を調べたのかを理解し、その使用による意味のある完全な暴露評価を保証するために、適正なレベルの情報を提供している。様々な経路や暴露源からの特定の化学物質の外部用量を推定するのに用いられる ECHA のガイダンスで説明されているアルゴリズムとツールボックスに特に注目した。このアルゴリズムは、妥当な「ワーストケース」シナリオの導出から必要なら詳細暴露推定まで、段階的あるいは階層的アプローチに従って食事以外からの暴露推定を可能にしている。体重、皮膚の要因(例えば皮膚面積)、消費者製品の使用、活性係数、吸入率、意図しない土壌摂取率など、測定値が入手できないときに使用されるデフォルト値(暴露係数)の情報源も提供されている。最後に消費者製品や環境(室内空気)からの様々な化合物(カルボンやビスフェノール A)への食事以外からの暴露を推定するために、前述のツールボックスとアルゴリズムの使用例が示されている。この科学的報告書は第 78 回総会で EFSA の科学的委員会に承認された。

2. EFSA のデータ倉庫に植物を追加

Botanicals added to EFSA Data Warehouse

5 July 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/160705>

EFSA は植物一覧のインターネット版公開の第一歩を踏み出した。まだ開発中の検索可能なデータベースは、欧州原産ではない植物種を含むよう拡大される。この一覧表の完成版は 2017 年初めに公開される予定。

この一覧表は、食品中に存在するとヒト健康上の懸念となりうる天然物質を含むことが報告されている植物のデータベースである。ハザード同定を容易にすることで、サプリメントを含む食品に使用される可能性のある植物と植物調整品の安全性評価に役立てることを目的としている。

*植物一覧 データベース

<https://dwh.efsa.europa.eu/bi/asp/Main.aspx?rwtrep=301>

*参照：植物概要

<http://www.efsa.europa.eu/en/data/compendium-botanicals>

3. 防カビ剤、殺菌剤、殺虫剤として使用される *Origanum vulgare* L. エッセンシャルオイルの基本物質申請に関する加盟国と EFSA の結論の概要

Outcome of the consultation with Member States and EFSA on the basic substance application for *Origanum vulgare* L. essential oil for use in plant protection as a fungicide, bactericide and insecticide

EFSA-Q-2016-00234 8 July 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/1054e>

最新の報告書では EFSA が計画した協議結果をまとめ、受け取った個々のコメントに関

する EFSA の科学的知見を提示している。

4. 標的を絞った調査と非標的調査を含む異なるデザインサンプルユニットの実際の配分と選択のためのサンプルサイズを計算するためのソフトウェア

Software to calculate sample size for different designs, including targeted and non-targeted surveys, as well as actual allocation and selection of sample units

EFSA-Q-2016-00418 7 July 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/1058e>

EFSA の委託により作成された文書

5. EFSA のリスク評価モデルへのアクセスを管理し監視するためのモデルマネージャプラットフォーム

A model manager platform to manage and monitor access to EFSA risk assessment models

EFSA-Q-2016-00417 7 July 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/1057e>

EFSA の委託により作成された文書

6. 飼料添加物関連

- 鶏とマイナー鳥種の肥育及び産卵に向けた飼育用 **BIOSTRONG® 510**(タイムとスターアニスのエッセンシャルオイル)の安全性と有効性

Safety and efficacy of BIOSTRONG® 510 (essential oil of thyme and star anise) for chickens and minor avian species for fattening and rearing to point of lay

EFSA Journal 2016;14(7):4351 [15 pp.]. 8 July 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4351>

提案された使用状況で鶏肥育用に安全であり、この結論が産卵に向けた鶏飼育用やマイナー鳥種の肥育及び産卵に向けた飼育用に外挿できる。BIOSTRONG® 510 を飼料添加物として使用しても、その肉や肉製品は消費者にリスクを与えることはない。BIOSTRONG® 510 は鶏肥育用の性能改善に有効であり、この結論は産卵に向けた鶏飼育用やマイナー鳥種の肥育及び産卵に向けた飼育用に外挿できる。

- **EFSA 専門家会合ニュース : FEEDAP** パネルが動物飼料中の銅についての科学的意見を採択

News from EFSA's expert meeting: FEEDAP Panel adopts scientific opinion on copper in animal feed

14 July 2016

<https://www.efsa.europa.eu/en/press/news/160714>

動物用飼料に使用する添加物及び製剤又は物質に関する科学パネル（FEEDAP）が、動物飼料中の銅の最大基準値の見直しに関する科学的意見を採択したことを動画により報告。

7. ベンチマーク用量について更新—意見募集

Benchmark dose update – have your say

14 July 2016

<https://www.efsa.europa.eu/en/press/news/160714a>

EFSA は、科学的評価におけるベンチマーク用量（BMD）の適用に関するガイダンスの更新作業をしている。BMD アプローチは、フードチェーンに存在する化学物質の潜在リスクの特性や大きさをより良く理解できるようにするために実験動物試験に由来する用量反応データの利用を拡大したものである。EFSA の科学委員会は 2009 年に BMD に関するガイダンスを始めて採択し、2015 年のレビューを受けて更新を検討していた。現時点での更新案は次の通り。この更新案について、2016 年 9 月 20 日までパブリックコメントを受け付ける。

- ・ 実践的に BMD アプローチをどのように適用するか項について更新した。BMD 計算のために好ましい方法としてモデルの平均化が推奨される
- ・ BMD 分析のデフォルトモデルをレビューし新基準を導入した
- ・ 新フローチャート及びテンプレートでは BMD 分析の実施と報告のための段階的ガイドを提供する

8. パブリックコメント募集：カリウムの食事参照値

Public consultation: dietary reference values for potassium

13 July 2016

<https://www.efsa.europa.eu/en/press/news/160713>

設定された目安量（AI：adequate intake）は次の通り。2016 年 8 月 24 日までパブリックコメントを受け付ける。

- 生後 7～11 ヶ月：750 mg/day
- 1～3 才：800 mg/day
- 4～6 才：1,100 mg/day
- 7～10 才：1,800 mg/day
- 11～14 才：2,700 mg/day
- 15～17 才、18 才以上、妊婦：3,500 mg/day
- 授乳婦：4,000 mg/day

9. 食品と接触する物質

- 食品と接触する物質に使用する、粉にしたヒマワリの種の外皮の安全性評価

Safety assessment of the substance ground sunflower seed hulls, for use in food contact

materials

EFSA Journal 2016;14(7):4534 [7 pp.]. 13 July 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4534>

室温またはそれ以下で乾燥した食品と接触することを意図したプラスチックに添加物として使用するなら、消費者の安全上の懸念は生じない。この種の外皮は食用に適したヒマワリの種から入手し、この添加物を含むプラスチックは 240°C 以下で加工しなければならない。

- **食品と接触する物質に使用するためのジエチル[[3,5-ビス(1,1-ジメチルエチル)-4-ヒドロキシフェニル]メチル]ホスホン酸の安全性評価**

Safety assessment of the substance

diethyl[[3,5-bis(1,1-dimethylethyl)-4-hydroxyphenyl]methyl]phosphonate, for use in food contact materials

EFSA Journal 2016;14(7):4536 [7 pp.]. 13 July 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4536>

4 つの *in vitro* 遺伝毒性試験の陰性結果に基づき、この物質に遺伝毒性の証拠はない。この物質は有機リン化合物であるが、溶出が少ないため神経毒性の懸念はない。あらゆる接触条件ですべての種類の商品と接触する PET を作成するための重合に最大 0.2% w/w(ポリマーの重量に基づく)まで使用しても、安全上の懸念は生じない。

- **消費者が使用した後の PET を食品と接触する物質にリサイクルするのに使われる Polymetrix (以前は Buhler)テクノロジーに基づく 'Polisan Hellas S.A.'プロセスの安全性評価**

Safety assessment of the process 'Polisan Hellas S.A.', based on Polymetrix (formerly Buhler) technology, used to recycle post-consumer PET into food contact materials

EFSA Journal 2016;14(7):4463 [13 pp.]. 15 July 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4463>

このプロセスで得られる PET (少なくとも 67%の未使用の PET 材料を含む) は、室温で長期保存される全ての種類の食品と接触する物質の製造に 100%使用しても、安全上の懸念とはならない。この PET で作られたトレーは電子レンジとオーブンで使用するべきではない。

- **アクティブな、食品と接触する物質に使用するポリアクリル酸、ナトリウム塩、架橋された、の安全性評価**

Safety assessment of the active substance polyacrylic acid, sodium salt, cross-linked, for use in active food contact materials

EFSA Journal 2016;14(7):4533 [7 pp.]. 15 July 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4533>

生鮮あるいは冷凍食品の包装に吸収性パッドとして使用する際、安全上の懸念は生じない。この吸収性パッドはこの物質の吸収能力を超えず食品と直接接触しない状態で使用しなければならない。

● **食品と接触する物質に使用する 2,4,4'-トリフルオロベンゾフェノンの安全性評価**
Safety assessment of the substance 2,4,4'-trifluorobenzophenone, for use in food contact materials

EFSA Journal 2016;14(7):4532 [7 pp.]. 15 July 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4532>

ポリエーテルエーテルケトン(PEEK)プラスチックの製造に、■■■■■（注：原文のまま）（最終材料に基づく最大検査濃度）までモノマーとして使用するなら消費者の安全上の懸念はない。

10. 香料グループ評価

● **香料グループ評価 400 (FGE.400) : 3-(1-((3,5-ジメチルイソキサゾール-4-イル)メチル)-1H-ピラゾール-4-イル)-1-(3-ヒドロキシベンジル)イミダゾリジン-2,4-ジオン**

Scientific opinion on Flavouring Group Evaluation 400 (FGE.400):

3-(1-((3,5-dimethylisoxazol-4-yl)methyl)-1H-pyrazol-4-yl)-1-(3-hydroxybenzyl)imidazolidine-2,4-dione

EFSA Journal 2016;14(7):4334 [35 pp.]. 14 July 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4334>

この物質は植物や動物に由来する天然素材に生じるとは報告されていない。遺伝毒性に関する安全上の懸念はない。推定摂取量では安全上の懸念は予期されていない。この結論はこの物質の風味改良剤としての使用及び、様々な食品分類の各種食品に特定された最大量までの使用にのみ当てはまる。

● **香料グループ評価 313(FGE.313) : 化学グループ 13 の α,β -不飽和 3(2H)-フラノン誘導体**

Scientific opinion on Flavouring Group Evaluation 313, (FGE.313): α,β -unsaturated 3(2H)-furanone derivatives from chemical group 13

EFSA Journal 2016;14(7):4531 [33 pp.]. 14 July 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4531>

3物質について評価した。2物質はMSDIアプローチに基づき日常摂取量では安全上の懸念は生じない。1物質については毒性データが求められた。mTAMDIが構造クラスの閾値を超えるこの3物質には、再評価のために、より信頼できる暴露データが求められた。

●英国 食品基準庁 (FSA : Food Standards Agency) <http://www.food.gov.uk/>

1. FSA は食品廃棄対策のため人々に「冷凍についての恐怖に立ち向かう」ことを求める

FSA urges public to 'face freezer fears' in a bid to tackle food waste

4 July 2016

<http://www.food.gov.uk/news-updates/news/2016/15277/fsa-urges-public-to-face-freezer-fears-in-a-bid-to-tackle-food-waste>

FSA の新しい研究によると、食品の安全な冷凍法についての誤解が英国の食品廃棄に寄与している。

食品安全週間 (7月 4~10日) の一環として発表されたこの研究では、食品のさらなる利用を妨げている冷凍庫の使用に関するたくさんの「神話」を同定した。回答者の 43%は食品は買ったその日に冷凍しないと安全ではないと考えており、38%は調理済みの食品を冷凍するのは危険だと回答し、36%は冷凍しているうちに食品が安全でなくなると間違っていると信じている。過去 1 ヶ月以内に食品を捨てたことがあるのは 68%で、上位はパン (36%)、果物 (31%)、野菜 (31%)、食べ残し (22%) だった。最も多い理由は消費期限超過で 36%、30%は買いすぎて食べなかったためで、その半分以上 (54%) は食品を捨てることに罪悪感を抱いていた。

FSA は冷凍についてより良く理解することで廃棄を減らせる可能性があると考えている。

2. ACAF 公開会合

ACAF open meeting 17 June 2016

<http://www.food.gov.uk/committee/acaf/news-updates/news/2016/15290/acaf-open-meeting-17-june-2016>

動物飼料に関する助言委員会 (ACAF) が 2016 年 6 月 17 日に公開会合を開催する。関係者に委員会の仕事を見て質問する機会を提供する。

●英国保健省 (DH : Department of Health, U. K.) <http://www.dh.gov.uk/Home/fs/en>.

1. 欧州委員会の健康強調表示ワーキンググループからの情報更新

Update from the European Commission's Working Group meeting on health claims,

20th June 2016

https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/535778/Health_claims_20_June_16.pdf

- ・水溶性トマト濃縮物 (WSTC I & II) と正常な血小板凝集についての健康強調表示：保護期間満了で誰でも使用できる。
- ・ブドウ糖源となる炭水化物と認知機能について：砂糖の摂取を薦めるような強調表示は認めないという判断について業者から裁判がおこされていて裁判所は EU の判断を支持した。
- ・ラクチトールについて言葉の改訂と安全性についての懸念
- ・クレアチン、モナコリンについて
- ・カフェインの強調表示についての更新、砂糖の多い飲料への強調表示は認めるべきではないという意見

● 英国 NHS (National Health Service、国営保健サービス)

<http://www.nhs.uk/Pages/HomePage.aspx>

1. Behind the headlines

● 研究が飽和脂肪と早期死亡の関連を発見

Study finds link between saturated fats and early death

Wednesday July 6 2016

<http://www.nhs.uk/news/2016/07July/Pages/Study-finds-link-between-saturated-fats-and-early-death.aspx>

Guardian が「米国の研究が、飽和脂肪を多く食べると早期死亡リスクが上がるという」と報道した。8 万人以上の女性の参加したこの大規模研究は、最近注目された飽和脂肪の多い食事は安全だという報告と矛盾する。

この 12 万人以上の参加した最新の長期研究は、飽和脂肪および/またはトランス脂肪をオリーブ油のような多価不飽和脂肪に置き換えると死亡リスクが 27%減ることを発見した。

バターやチーズを含む飽和脂肪についての賛否は近年研究により異なっている。Public Health Collaboration が発表した最近の報告では、低脂肪食を薦める公式ガイドランスは実際には肥満の流行を悪化させていると主張する。その報告は先に検討したとおり、系統的とは言い難いものではあるが。

2015 年に発表されたよりしっかりした研究の要約では飽和脂肪と死亡の関連は見つからなかった。結論の違いは、これまでの研究の要約では人々が飽和脂肪の代わりに何を食べたのかがわからなかったことによる可能性がある、と最新報告の研究者らがいう。西洋風の食生活では、飽和脂肪を減らした人は 2 型糖尿病や心血管疾患に関連のある砂糖や精製穀物を多く食べるという。この研究では脂肪の種類を他のものに交換したときの影響を計算したという。全体として、この研究は、飽和脂肪とトランス脂肪は不飽和脂肪に置き換えるようにという公式食事助言を支持する。

健康的な食生活に関する助言が、研究が発表されるたびに変わるように見えるのは混乱する。しかしよく見てみると言及されている研究は必ずしも矛盾していない。コホート研究では因果関係を証明することはできないので飽和脂肪が早期死亡の原因だと言うことはできない。しかし脂肪の種類により健康影響が違ふことの根拠にはなり、より健康的な脂肪に置き換えることが好ましいだろう。

- **パスタの多い食事は「体重増加を予防する」と研究が言う**

Pasta-rich diet may 'prevent pounds from piling on', says study

Tuesday July 5 2016

<http://www.nhs.uk/news/2016/07/July/Pages/Pasta-rich-diet-may-prevent-pounds-from-piling-on-says-study.aspx>

Daily Mail が「パスタは太らない、実際減量に役立つ」と報道した。栄養戦争最新ラウンドは、パスタの多い食事は BMI の低さと関連するという研究での炭水化物の反撃である。

研究者らは 23,000 人以上のイタリア成人の調査データを用い、パスタは、健康的な地中海風食生活の一環として食べれば、BMI の低さとウエストの少なさと関連することを発見した。研究者らは健康な量のパスタは満足感を感じさせておやつを食べなくなるのではないかと推定している。リガトーニ（太い筒状の短型パスタ）に手を出す前にこの研究の限界を知ることが大切である。

研究者らは運動などの変数を補正しようとはしているがそれは常に推定でしかない。また対象はイタリア人のみで他の集団にあてはまるかどうかわからない。全体としてはこの研究は栄養のある地中海食の一部としてパスタを食べることは良いことだろうと語る。

メディアがしばしば主張することとは違って、炭水化物だろうが脂肪だろうがタンパク質だろうが、あなたを痩せさせる魔法の種類の食品はない。肥満予防のためには、何を食べるかよりどれだけの量のカロリーを摂るかのほうがより重要である。

- **妊婦用サプリメントは「役に立たない、ビタミン D と葉酸だけ摂ろう」**

Pregnancy supplements 'don't help, just take vit D and folic acid'

Tuesday July 12 2016

<http://www.nhs.uk/news/2016/07/July/Pages/Pregnancy-supplements-dont-help-just-take-vit-D-and-folic-acid.aspx>

「研究者によると、妊婦用マルチビタミンはほとんどの妊婦には必要がないのでお金の無駄である」と BBC ニュースが報道した。

新しい報告では妊娠中に使うことが根拠により支持されているのはビタミン D と葉酸だけであることを発見した。一方たくさんのビタミンを組み合わせた、しばしば一ヶ月 15 ポンドほどかかる高価なマルチビタミンやサプリメントは「必要である可能性はなく不必要な出費である」。

この報告は妊娠中のビタミンサプリメントについての多数の系統的レビューや試験をま

とめたものである。しかし根拠の検索と評価の方法についての説明を欠いている。従って、これが全ての妥当な根拠を評価した包括的レビューかどうかはわからない。とはいえ、この報告は現在の公式英国助言である、女性は1日 400 μg の葉酸を妊娠前から妊娠 12 週まで、10 μg のビタミン D を妊娠・授乳期にわたってずっと採るべきだ、と一致する。

- ザクロ化合物が加齢の合併症に「有効」

Pomegranate compound 'could combat' complications of ageing

Wednesday July 13 2016

<http://www.nhs.uk/news/2016/07/July/Pages/Pomegranate-compound-could-combat-complications-of-ageing.aspx>

Daily Telegraph が「ザクロが細胞のリサイクルと再構築を促進して加齢を遅らせる、研究が示す」と報道した。しかしこの「神の食べもの」に飛びつく前に、問題の研究は線虫と齧歯類でのものである。ウロリチン類と呼ばれる化合物が、ザクロやナッツやベリーのような食品が消化されるときに腸内細菌により生産される。研究者らはそのうちの一つであるウロリチン A が線虫の寿命を延ばすことを発見した。またマウスとラットで筋肉の機能を向上させた。ウロリチン A は、細胞のミトコンドリアに影響して加齢した筋肉を改善するようである。ミトコンドリアは食べものをエネルギーに変える部分なので、しばしば細胞のバッテリーと説明される。加齢に伴いミトコンドリアの機能は徐々に低下する。この知見では、ウロリチン A は細胞に対し傷ついたミトコンドリアを排除して健康なミトコンドリアで置き換えることを促すことを示唆する。ヒトで同様のことが見られるかどうかはわからないが臨床試験が行われていて 2017 年には結果が出ると予想されている。

結果を待つよりも、高齢者は定期的運動で筋肉の強度を改善できる。

- オランダ RIVM (国立公衆衛生環境研究所 : National Institute for Public Health and the Environment)

<http://www.rivm.nl/en/>

1. 複合暴露物質 (混合物) のリスク評価

Risk assessment of substances in combined exposures (mixtures)

2016-07-07

http://www.rivm.nl/en/Documents_and_publications/Scientific/Reports/2016/juli/Risk_assessment_of_substances_in_combined_exposures_mixtures

現在、化学物質のリスク評価及び規制は単一物質のみの有害健康影響に基づいている。しかしながら、毎日の生活の中で、人々は複数の物質に同時に暴露している。暴露は主に食品を介しているが、吸入や経皮など他の経路もある。EU や WHO を含む各国及び国際的

な規制機関は、そのような複合暴露のリスクを研究すべきだと認識している。

RIVM は複合物の健康リスク評価方法や戦略を開発しようという計画のリストを作成した。一つに EU 規制 396/2005 のもとで EFSA が依頼され作成した農薬の累積リスク評価法がある。この方法は、物質をその影響の標的臓器に応じてグループ化できるというシステムに基づいたものであり、累積評価グループ (CAGS) と呼ばれている。しかしながら、この EFSA の方法はまだ多くの不確実性があり、食品を介した農薬への暴露に特化して作成されたもので、アレルゲン等の他の化学物質や他の暴露経路などに適用できるかどうか不明である。EFSA モデルは、2015 年 5 月に開始した EU-Horizon 2020 project Euromix でさらに改良される予定である。このプロジェクトでは *in silico* や *in vitro* のデータも用いる。この EFSA の方法が改良できるのかを RIVM と国際機関が先導して検討する。

2. マイクロプラスチックの排出とその緩和対策：研磨洗浄剤、塗料、タイヤの摩耗

Emission of microplastics and potential mitigation measures : Abrasive cleaning agents, paints and tyre wear

2016-07-08

http://www.rivm.nl/en/Documents_and_publications/Scientific/Reports/2016/juli/Emission_of_microplastics_and_potential_mitigation_measures_Abrasive_cleaning_agents_paints_and_tyre_wear

研磨洗浄剤、塗料、タイヤの摩耗によりマイクロプラスチックが放出される可能性があり、タイヤが最大の排出源でその総排出量はオランダでは年に 17,300 トン、次いで塗料が 690 トン、研磨洗浄剤は 3 トンである。RIVM の研究では、マイクロプラスチックの放出を減らすために見込みのある措置をまとめている。

●フランス食品・環境・労働衛生安全庁 (ANSES : Agence Nationale de Sécurité Sanitaire de L'alimentation, de L'environnement et du Travail)

<http://www.anses.fr/>

1. Euroreference 雑誌の新しい形

A new formula for the Euroreference magazine

13/07/2016

<https://www.anses.fr/en/content/new-formula-euroreference-magazine>

EU 加盟国の複数機関が共同で発行している Euroreference 雑誌が新しくなった。Euroreference は 2009 年に ANSES がつくり、動物の健康、植物の健康、食品と飲料水の安全性の分野でのリファレンス (基準) に関して扱う。異なる分野、国のリファレンスラボ間での緊密な関係やノウハウの共有などを目的とする。主なテーマは病原体や害虫や汚

染物質の検出方法の妥当性評価、実験室間比較試験、性質決定方法開発などで、英語で無料で入手可能である。

* Euroreference

<http://euroreference.mag.anses.fr/en>

● アイルランド食品安全局 (FSAI : Food Safety Authority of Ireland)

<http://www.fsai.ie/index.asp>

1. 栄養表示の「少量」の定義について意見募集

National Consultation Seeks Views on 'Small Quantities' Definition for Nutrition Labelling

Monday, 18 July 2016

https://www.fsai.ie/news_centre/press_releases/nutrition_labelling_consultation_18072016.html

EU の食品表示規制で一部の包装済み食品は栄養情報表示の例外となっている。例外の中に、少量の食品を直接消費者に販売する製造業者あるいは地域の小売店、という規定があり、この意見募集では「少量 (small quantities)」の定義について援助をもとめる。

EU では「少量製品 (small quantities of products)」や「その土地の (local)」について規制上は定義しておらず、各加盟国がそれぞれの市場での定義を示すべきと助言している。アイルランドでは、「その土地の」については定義しているが、「少量」については定義していなかった。そのため、今回定義を決めるために意見募集を行うこととなった。

● フィンランド食品安全局 (Evira/ Finnish Food Safety Authority)

<https://www.evira.fi/en/>

1. フィンランドの野生植物の食品としての利用

The use of Finnish wild plants as food

Modified 12.7.2016

<https://www.evira.fi/en/foodstuff/manufacture-and-sales/common-requirements-for-composition/novel-foods/the-use-of-finnish-wild-plants-as-food/>

野生植物を食品として利用することへの関心は、近年フィンランドで急速に高まっている。なじみのある野生のベリーやキノコ以外に、野生のハーブなど他の植物の利用も広がりがつつある。通常は、ハーブティー (例えばカバノキの葉やアキノキリンソウの花頂) や

スパイス（例えばクローバーの花やガーデンアンゼリカの根）の原料として、また料理の飾り（例えばクローバーの花やアイスランドゴケ）として使用される。イラクサやタンポポなどの植物も山菜として使用されている。

食べられる野生植物を確認すべきである

フィンランドには食品としての利用に適した植物だけでなく、有毒な野生植物もある。植物の外見は食品としての安全性に関する手がかりを与えない。種の確かな知識と野生植物の正確な同定が食品の安全性に関して最も重要な要因である。

野生植物は、いわゆる自然享有権の制約の中で、自分で利用するために自由に集めることができる。だが、たとえば植物を販売用に集めるといった商業利用は食品法の規制対象となる。消費者が全ての購入食品とそれらに使用される原料の安全性をいつでも信用できなければならない。その責任のための食品規制は野生植物の安全性も保証する。

Evira は食べられる野生植物のリストを作成した

「食品としての野生植物の利用」という一覧表は、食品の利用に関して最も重要だと考えられているフィンランドの野生植物と植物の一部について、EU の新規食品としての認可状況と 1997 年以前の食品としての小規模利用に関する情報を提示している。

小規模利用に関する情報は、伝統的な知識と使用歴について管理者が提供した情報に基づいている。欧州委員会の新規食品リストの解釈とは異なり、それらの小規模利用に関する解釈はフィンランドでのみ有効で、習慣は様々な加盟国で異なる可能性がある。

Evira は食品としてのその植物の安全性を分析していない。その製品の安全性への責任と要求に応じることは食品事業者にある。野生植物に関しては、一般的な食品規則とは別に、栄養と健康強調表示に関する EC 規則 No. 1924/2006 と新規食品の EC 規則 No. 258/97 を特に考慮しなければならない。備考欄は Evira の見解、解釈、勧告を示していないが、示された情報源から集められた情報である。

フィンランドの野生植物の食品としての使用歴に関する情報一覧は、事業者の提供する文書に基づき補足される。

野生植物は新規食品になりえる

植物や植物の一部が、1997 年以前に EU 内で、ある程度食品として利用されていたなら、それは新規食品ではなく、すべての食品に自由に利用することができる。だが、加盟国の一般的な解釈によると、ハーブティー、スパイス、料理の飾りなどの小規模利用は、食品の有意な使用歴を評価する際に考慮することはできない。食品サプリメントはたった一つの例外である。その植物や植物の一部が 1997 年以前に食品サプリメントとして立証された経歴があるなら、食品サプリメントとしての利用は認められる。だが、その植物や植物の一部の利用が他の食品グループにも拡大使用されるなら、新規食品としての認可が求められる。食品サプリメントのこの解釈は、EU 内では小規模利用する他の食品グループに適用されない。

食品業界による規制の柔軟性への要求を考慮し、Evira は小規模利用される野生植物については、規則は食品の安全性を損なわない限り柔軟な方法で解釈できると考えている。

Evira は一般的な相当な使用歴が十分でない場合でも、ハーブティーやスパイス、料理の飾りとしての使用歴を考慮して新規食品の評価を行ったことがある。

* 食品としての野生植物の利用（一覧表：フィンランド語）

https://www.evira.fi/globalassets/elintarvikkeet/valmistus-ja-myynti/uuselintarvikkeet/luonnonvaraisten_kasvien_elintarvikekaytto_26012016.pdf

● 米国食品医薬品局（FDA：Food and Drug Administration）<http://www.fda.gov/>,

1. FDA は FSMA 下での食品施設登録更新の最終規則を発表

FDA Issues Final Rule under FSMA to Update Food Facility Registration

July 13, 2016

<http://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm510037.htm>

FDA は食品安全近代化法（FSMA）のもと、食品施設登録データベースの正確性を改善するための規則を最終化した。

* 食品施設の登録：安全性チェーンの重要な関連

Registration of Food Facilities: A Key Link in the Safety Chain

Posted on July 13, 2016 by FDA Voice

By: Erwin C. Miller, M.S.

<http://blogs.fda.gov/fdavoices/index.php/2016/07/registration-of-food-facilities-a-key-link-in-the-safety-chain/>

消費者を安全でない食品から守るための FDA の任務にはいろいろな道筋がある。昨秋から FSMA の履行のために最終化してきた 7 つの規則は、食品製造業者、輸入業者、輸送業者に科学とリスクに基づいた、食中毒につながる汚染を防ぐ対応を要求する。本日 FDA はもうひとつの FSMA 履行規則を最終化した。人および動物用食品の製造・加工・包装・保管をする施設の登録要求について更新するものである。この最終規則では FDA が食品関連緊急事態に速やかに対応でき、監視のためのリソースをより効果的に使えるようにいくつかの追加情報を要求する。また「小売施設」の定義の拡大により農場内にあったり農場の運営する施設にも影響がある。

（以下略）

2. FDA はある種の自動販売機のカロリー表示の法令遵守日程を延長する

FDA to Extend Compliance Date for Certain Vending Machine Calorie Disclosures

July 8, 2016

<http://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm510071.htm>

表面がガラスの自動販売機で販売される食品についてのカロリー表示義務を2018年7月26日まで延長する。包装表面への表示のサイズ基準についての技術的課題があり変更を求める業界からの要請があったため。電子パネル表示や包装されていない製品を販売する自動販売機についての法令遵守日2016年12月1日に変更はない。

3. FDAは食品と動物用医薬品戦略計画を発表

FDA Releases Foods and Veterinary Medicine Strategic Plan

July 14, 2016

<http://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm508006.htm>

FDAは2016-2025会計年度の食品と動物用医薬品（FVM）計画戦略計画を発表した。

この計画は4つの目標：食品安全、栄養、動物の健康、組織としての卓越性、のもとに構成されている。基本原則は：(1) 公衆衛生が最優先、(2) 成功のためにはパートナーシップが重要、(3) FVM計画が機能するためには科学的専門性と研究が基礎、(4) FVM計画は公開性と透明性をもって進められる、である。

* Foods and Veterinary Medicine (FVM) Program's Strategic Plan Fiscal Years 2016-2025

<http://www.fda.gov/AboutFDA/CentersOffices/OfficeofFoods/ucm273269.htm>

食品安全については、FDA規制対象である食品及び飼料製品の予防可能な汚染に起因する疾患及び死亡を減少させることを最終目標（戦略による効果）とする。そのために、フードチェーン全体を通じて科学に基づいた予防管理基準の設置と遵守率を上げる、食品由来疾患や食品/飼料の安全性に関する他の事故への予防・検出・対応を改善する、食品安全リスクを最小にする積極的な役割を担えるよう消費者の能力を強化する、食品/飼料添加物及びダイエタリーサプリメントの安全性を向上させる、FDAの食品安全計画を効果的かつ効率的に改良するために既存のパートナーシップ（国際、国、州、地域、担当機関など）を強化することを戦略の目的とする。

* 食品安全と栄養と動物の健康に向けた道筋を描く

Charting a Path Forward on Food Safety, Nutrition and Animal Health

Posted on July 14, 2016 by FDA Voice

By: Stephen Ostroff, M.D., Susan Mayne, Ph.D., and Tracey Forfa, J.D.

<http://blogs.fda.gov/fdavoiced/index.php/2016/07/charting-a-path-forward-on-food-safety-nutrition-and-animal-health/>

FDAにおいて、我々は現在と同様将来の課題や機会についても準備する必要がある。そしてFDA食品動物用医薬品計画の新しい2016-2025会計年度戦略計画はまさにそれに役立つ。

我々の新しい戦略計画は、我々は広範な責任全体にわたる包括的でリスクに基づいたアプローチをしなければならないことを明確にしている。この計画ではこれを四つの重要目

標：食品安全、栄養、動物の健康、組織としての卓越性、のもとに構成している。化学物質安全性、ダイエタリーサプリメント、化粧品、遺伝子組換え、栄養表示、抗菌剤耐性、動物用医薬品のレビュー、あるいは規制対象品のハザードを同定するための正しい技術をもつことを確保することなど、全ての問題が公衆衛生に影響する。FDA は最初で最高の公衆衛生機関であり、それが我々の集中すべき課題であり、科学の中核原則と規制やガイダンスや研究、アウトリーチ、教育などのツールを用いてその目標に到達すべきである。この秋、我々はこれらの四つの目標のもとでの具体的対応を強調した広範な履行計画を発表する予定である。

過去数年、我々は多くの重要分野でたくさんの前進をした。我々は食品安全近代化法の履行枠組みの開発に特に注力してきた。これは我々の食品安全への予防的アプローチを近代化するための膨大な作業で、この仕事は続く。同時に、栄養についても大きく前進して栄養成分表示を近代化し、各種食品のナトリウム削減自主目標案を発表して、部分水素添加油はもはや GRAS ではないと最終決定した。我々は医療上重要な抗菌剤の生産目的の使用を段階的に廃止し残りの使用は獣医師の指示のもとにすることで、畜産の抗菌剤耐性への影響に対応してきた。そして全ゲノム配列決定は食中毒アウトブレイクの原因を早く正確に同定するのに役立つ。

FSMA についての仕事から学んだ重要な教訓のひとつは、前進のためには透明性と関係者の積極的な協力が重要である、ということである。我々は仕事のやり方を変え、そのことが FSMA の成功につながる。しばしば我々の展望は関係者とは異なるが、重要なのは、我々は共通分野で問題解決法を探っているということである。

我々の計画が現状を反映したものであることが重要である。新たな科学、技術、革新、グローバル化の傾向を反映して更新される。規制対象製品の新たなハザードやリスクに足並みを合わせる。我々が公開文書受付システムを作ったのはそのため、いつでも意見が提出できる。それを検討し少なくとも 2 年ごとに計画を更新できる。

我々はあなたにこの計画を見てあなたの意見を知らせて欲しい。また今後、議論の機会をたくさん設ける。

4. 公示：7-11-2016

下記の製品には表示されていない医薬品成分が含まれる。製品の写真は各ウェブサイトを参照。

- Dream Body Original Formula

<http://www.fda.gov/Drugs/ResourcesForYou/Consumers/BuyingUsingMedicineSafely/MedicationHealthFraud/ucm510591.htm>

FDA の検査でシブトラミンが検出された。

- SBF Bee Pollen

<http://www.fda.gov/Drugs/ResourcesForYou/Consumers/BuyingUsingMedicineSafely/MedicationHealthFraud/ucm510562.htm>

FDA の検査でシブトラミンが検出された。

- Dream Body Extreme Gold

<http://www.fda.gov/Drugs/ResourcesForYou/Consumers/BuyingUsingMedicineSafely/MedicationHealthFraud/ucm510604.htm>

FDA の検査でシブトラミン、フルオキセチン、シルデナフィルが検出された。

- Dream Body Advanced + Acai Weight Loss & Cleanse

<http://www.fda.gov/Drugs/ResourcesForYou/Consumers/BuyingUsingMedicineSafely/MedicationHealthFraud/ucm510614.htm>

FDA の検査でシブトラミン、フルオキセチン、シルデナフィルが検出された。

- Extra Slim Plus Acai Berry Weight Loss Formula

<http://www.fda.gov/Drugs/ResourcesForYou/Consumers/BuyingUsingMedicineSafely/MedicationHealthFraud/ucm510569.htm>

FDA の検査でシブトラミンが検出された。

5. 警告文書

- Morwai Dairy 6/30/16

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2016/ucm509777.htm>

食用として販売した乳牛の残留動物用医薬品デスフロイルセフチオフル

- Robin Martin 6/28/16

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2016/ucm509765.htm>

食用として販売した乳牛の残留動物用医薬品デスフロイルセフチオフル

-
- 米国 NTP (National Toxicology Program、米国国家毒性プログラム)

<http://ntp.niehs.nih.gov/>

1. NTP ニュース 2016 年 7 月

NTP Update July 2016

<http://ntp.niehs.nih.gov/update/index.html>

- ・植物についての研究がイベントで取り上げられる

植物製品の安全性と有効性についてはあまりわかっていないため NTP は過去 20 年間植物について研究しワークショップも開催している。例えばブラックコホシ抽出物はラットやマウスの 90 日試験で生殖器系に有害影響はなかったがエストロゲン信号伝達系にも影響はなかった。一方用量依存性の小核形成増加はみられており、染色体異常誘発性を伺わせる。現在 2 年間のがん原性試験を実施中である。In vitro 試験では市販のブラックコホシ抽出物や粉末の 1 ダース以上にヒトの細胞に小核を誘発することが示されていて、この

植物には一つ以上の遺伝毒性化合物が含まれると考えられる。そこで NTP はブラックコホシユを使用している女性で何が起きているのかを調べるため参加者を募集している。

2. NTP 研究報告書

動物実験での学習や記憶へのフッ素の影響についての系統的文献レビュー

Systematic Literature Review on the Effects of Fluoride on Learning and Memory in Animals Studies

JULY 2016

http://ntp.niehs.nih.gov/ntp/ohat/pubs/ntp_rr/01fluoride_508.pdf

実験動物（ラット、マウス）の学習及び記憶への影響について、米国で水道水に添加されている推奨濃度（0.7 ppm）での実験はほとんどなかった。高濃度では学習や記憶への有害影響についての低から中レベルの根拠で、動物が大人になってからの方が根拠が強く発達時の根拠が弱かった。評価方法等に交絡要因があり信頼性は低い。さらなる研究が必要である。

3. ウェストバージニア化学物質流出事故

West Virginia Chemical Spill

<http://ntp.niehs.nih.gov/results/areas/wvspill/collective.html>

NTP は、2014 年の Elk 川での事故について、研究計画を完了し最終結果をウェブに公開した。

主な流出物質で健康影響の可能性のあるものとして 4-メチルシクロヘキサノール (MCHM) を同定した。報告には、ゼブラフィッシュでの毒性試験やラットの 5 日間トキシコゲノミクスデータの更新などが含まれている。トキシコゲノミクスでは遺伝子の発現レベルの変動は毒性影響が観察可能になる濃度の約一桁少ない濃度以内であることがこれまでの他の化合物と一致している。

* Analysis of Birthweight after the January 9, 2014 Chemical Spill in Charleston, West Virginia

<https://wvdhhr.org/mcfh/files/birthweightanalysis.pdf>

● 米国農務省 (USDA : Department of Agriculture)

<http://www.usda.gov/wps/portal/usdahome>

1. Haring Catfish 社はナマズ目の魚製品を異物混入の可能性のためリコール

Haring Catfish, Inc. Recalls Siluriformes Fish Products Due To Possible Adulteration
2016/07/14

<http://www.fsis.usda.gov/wps/portal/fsis/topics/recalls-and-public-health-alerts/recall-case-archive/archive/2016/recall-060-2016-release>

Haring Catfish 社は、約 21,521 ポンドのナマズ製品を公衆衛生上の懸念となる残留ゲンチアナ（クリスタル）バイオレットのためリコール。対象製品は 2016 年 6 月 28、29 日製造のもので、詳細は本ウェブサイト参照のこと。

この問題は 2016 年 7 月 11 日の FSIS の定期検査で製品から違反が見つかったことによる。リコールは、クラス II（有害健康影響が出る可能性は少ない）に該当する。

● 米国連邦取引委員会（FTC : Federal Trade Commission）

<http://www.ftc.gov/index.shtml>

1. 自宅でのオピオイドの離脱症状と依存の治療を販売していた業者が詐欺的宣伝をすることを禁止された

Sellers of At-Home Treatment for Opioid Withdrawal and Addiction Barred from Making Deceptive Claims

July 6, 2016

<https://www.ftc.gov/news-events/press-releases/2016/07/sellers-home-treatment-opioid-withdrawal-addiction-barred-making>

—235,000 ドルの支払いを求められる—

Elimidrol という飲料ミックスを販売していた Sunrise Nutraceuticals 社とその社長 Joshua Erickson に対する命令。Elimidrol はビタミンやミネラルやハーブなどの粉末でオピエート依存から回復できると宣伝していた（ダイエタリーサプリメントとして販売）。

FTC のビジネスブログ

サンライズニュートラシューティカルの根拠のないオピエート依存に打ち克つという宣伝の目撃

Sun sets on Sunrise Nutraceuticals' unproven claims to beat opiate addiction

By: Lesley Fair | Jul 6, 2016

<https://www.ftc.gov/news-events/blogs/business-blog/2016/07/sun-sets-sunrise-nutraceuticals-unproven-claims-beat-opiate>

オピエート依存に苦しむ人々や彼らを愛する家族、友人にとって、Elimidrol の宣伝文句「永遠に離脱症状から回復—初めて」は待ち望んでいた奇跡のように聞こえるだろう。しかし FTC の訴訟によるとこれもまた果たされない約束の一つである。Elimidrol を売っていた Boca Raton にある Sunrise Nutraceuticals との和解で、健康に関する同様の主張をする前に科学的根拠を要求された。

劇的な個人の体験談や「極めて高い成功率」などの企業の宣伝文句をそのまま受け取ってはいけない。製品に含まれるビタミンやミネラルやハーブ—木蓮樹皮、パッションフラワー、オート麦ふすま、レモンバームの地上部などがヘロインを含むオピエートへの依存を無くす？FTCによるとそれらの主張の根拠はなかった。

事業者へのメッセージは、しっかりした科学的根拠なしに複雑な病状を簡単に解決できるなどと約束しないように。

● オーストラリア農薬・動物用医薬品局 (APVMA : Australian Pesticides and Veterinary Medicines Authority) <http://www.apvma.gov.au/>

1. しっかりした科学的評価は、ネオニコチノイドは指示通りに使えば安全であることを意味する

Robust scientific assessment means neonicotinoids are safe to use as directed

5 July 2016

<http://apvma.gov.au/node/20436>

オーストラリアにおけるネオニコチノイドの安全な使用評価の規制プロセスについての懸念が表明されている。APVMA はリスクの全体像を検討して環境中での研究を考慮し、そしてそれらのリスクが使用方法や安全性対策によりどうやって最小化できるかを考えた、リスクに基づいた、根拠の重み付けを行った評価を行っている。このアプローチは国際規制機関での最良の実施工程と同じで APVMA はコーデックスや JMPR のような国際基準設定委員会の尊敬される一員である。

APVMA の化学物質リスク評価は、毒性学や非標的および固有植物や動物への影響、労働者の健康と安全性、作物や食用動物への残留、その製品の効果などあらゆる分野の広範な科学分野の詳細なデータの検討を含む。環境への影響は新製品の認可ごとに評価されている。

オーストラリアで使用が登録されている全てのネオニコチノイドはこのしっかりしたリスク評価プロセスを経ていて、表示に示されている使用方法で使われた場合安全である。製品のラベルには特にカエルへの安全性についての言及はないが、水棲環境へのリスクというより一般的な声明の中に含まれる。

新しい研究は常に公表されていて、APVMA はそれを評価して規制対応が必要かどうかを検討する。

今回の環境省とクイーンズランド環境遺産保護庁からの情報はカエルが減少していることは示しておらず、特に新しい情報もない。

- オーストラリア TGA (TGA : Therapeutic Goods Administration)

<http://www.tga.health.gov.au/index.htm>

1. 安全性助言

- Black Storm tablets

12 July 2016

<http://www.tga.gov.au/alert/black-storm-tablets>

TGA の検査で表示されていないシルデナフィルとバルデナフィルが検出された。製品の写真を掲載。

- Golden Ant tablets

15 July 2016

<http://www.tga.gov.au/alert/golden-ant-tablets>

TGA の検査で表示されていないシルデナフィルとクロラムフェニコールが検出された。製品の写真を掲載。

-
- 韓国食品医薬品安全処 (MFDS : Ministry of Food and Drug Safety)

<http://www.mfds.go.kr/index.do>

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果

検査実査課/輸入食品政策課

- 2016.7.1.~2016.7.7.

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=676&seq=32493>

- 2016.6.24~2016.6.30

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=676&seq=32383>

2. 貝類毒素発生及び検査の現状 農水産物安全課

- 2016-07-07

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=1042&pageNo=1&seq=32469&cmd=v>

- 2016-07-01

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=1042&pageNo=1&seq=32386&cmd=v>

3. 海外のインターネットサイトでの直接購入に注意

食品管理総括課/新型有害物質のチーム 2016-07-08

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=1&seq=32484&cmd=v>

食品医薬品安全処は、2016年3月から6月まで海外インターネットサイトでダイエット効果(140個)・性機能改善(67個)・筋肉強化(67個)を標榜して販売する計274製品を収去検査した結果、21製品から食品に使うことができない有害物質が検出されたと発表した。

有害物質が検出された製品に対しては国内に搬入されないように関税庁に通関禁止を、放送通信審議委員会にサイト遮断を要請した。

今回の収去・検査は、国内消費者が海外インターネットサイトを通じて食品を直接購入する機会が増えているため、インターネットサイトでダイエット効果、性機能改善などを広告して販売される製品の安全性を確認するために実施した。

※ 電子商取引健康食品輸入通関件数（関税庁、千件）：2012年1,354→2013年1,642→2014年2,112→2015年2,605

「Multi energy:Men's MAX Virility」、「17-Testo」など性機能改善を標榜した6製品から医薬品原料のイカリイン、動物用医薬品のヨヒンビンまたは勃起不全治療剤タダラフィルが検出された。このうち「Stamina-Rx」、「Ejaculoid」製品からはヨヒンビンとイカリイン2種が同時に検出された。「Tenacity」、「White kidney bean」などダイエット効果を標榜した12製品からはヨヒンビン、便秘治療剤のセンノサイドまたはカスカラサグラダなどが検出された。筋肉強化を標榜した「BOOTY XL」と「STOKED」からはイカリインが、「Cyclo Bolan」からはヨヒンビンが検出された。

食薬処は、消費者が海外インターネットを通じて直接購入する製品は政府の安全性検査を受けずに入ってくるため、医薬品成分など有害物質が含まれる可能性があり、特に注意するよう呼びかける。有害物質が検出された製品についての詳しい情報はホームページ(www.mfds.go.kr>分野別情報>食品安全>食品安全情報>海外直送食品有害情報お知らせ)で確認することができる。

4. 韓国、コーデックス抗生物質耐性特別委員会の議長国に選出

農畜水産物政策課 2016-07-04

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=1&seq=32388&cmd=v>

食品医薬品安全処は、6月27日から7月1日までイタリアローマで開催された第39回コーデックス委員会総会において、韓国が「抗生物質耐性特別委員会」の議長国に選出されたと発表した。2017年から2020年まで4年間、全世界の国々が抗生物質を減らすことができる最終指針を用意することに主導的な役割を果たす。

5. アフラトキシン (aflatoxin)が基準を超過して検出されたピーナッツバター回収措置

食品管理総括課 2016-06-27

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=2&seq=32277&cmd=v>

食品医薬品安全処は、京畿道の食品製造・加工会社が製造・流通した「ピーナッツクリーム」製品（食品類型：ピーナッツバター）から総アフラトキシンが基準(15.0 μg/g 以下)を超過して(19.2 μg/g)検出されたため、該当の製品を販売中断及び回収すると発表した。

-
- シンガポール農畜産食品局（AVA : Agri-Food Veterinary Authority of Singapore)

<http://www.ava.gov.sg/>

1. ガラクトオリゴ糖摂取に関連する希なアレルギー反応症例

RARE CASES OF ALLERGIC REACTIONS LINKED TO CONSUMPTION OF GOS

[http://www.ava.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/press-release-gos-allergy-12jul-\(final-media\).pdf](http://www.ava.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/press-release-gos-allergy-12jul-(final-media).pdf)

保健省（MOH）と AVA は、シンガポールで販売されている一部の調製ミルクに含まれるガラクトオリゴ糖（GOS）製品の摂取に関連する希なアレルギーの症例について人々に情報提供する。

2007 年以降、毎年平均 2 例の GOS アレルギーが報告されている。全ての症例でアトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、喘息のようなアトピーやアレルギーの既往症があり、ハウスダストのダニに感作されている。これまで 2 才以下での GOS アレルギーの事例は報告されていない。

我が国民の GOS 暴露は、乳児用ミルク、子ども用フォローアップミルク、妊娠または授乳中の女性でみられる。GOS アレルギーの症状は以下のようなものがある：

- a) 呼吸器：鼻水、鼻づまり、咳、喉や胸の苦しさ、喘鳴
- b) 皮膚：じんましんやかゆみ、目のかゆみ
- c) 消化管：下痢

GOS は消化管の健康維持に役立つ善玉細菌の増殖を促進するプレバイオティクスとして食品に添加される炭水化物である。シンガポールを含む多くの国で食品への使用が認められている。

GOS がアレルギーの原因だという報告はあまりない。アレルギーの既往症のない健康なヒトが GOS の摂取によりアレルギーになる可能性は低い。現在または過去に GOS を摂取してアレルギー反応が出ていない人が GOS アレルギーになる可能性は極めて低い。国内の医師が GOS によるアレルギー反応誘発メカニズムをより良く理解するための研究を行っている。我々は事態を監視し続ける。

GOS を含む食品は明確に表示しなければならない。消費者は成分表示を見て製品に含まれるかどうかわかる。喘息やアレルギー性鼻炎、アトピー性皮膚炎などのアレルギーの既往症のある人は初めて GOS を含む製品を摂る場合には十分注意するように。アレルギー反応が出たら病院に行き、もし重症反応なら救急治療を受けること。フォローアップは食物アレルギーの専門医に相談すること。

- その他

食品安全関係情報（食品安全委員会）から

（食品安全情報では取り上げていない、食品安全関係情報に掲載されている情報をお知らせします。）

- フランス厚生省、内分泌かく乱物質に対する安全性対策に関して報道発表
<http://www.fsc.go.jp/fscis/foodSafetyMaterial/show/syu04510330340>
- 台湾衛生福利部、「包装食塩のフッ化物表示規定」を制定した旨公表
<http://www.fsc.go.jp/fscis/foodSafetyMaterial/show/syu04510670493>
- チリ保健省(MINSAL)、熱量、糖及びナトリウム等の含有が多い食品に警告ラベルを義務付ける規則の発効を公表
<http://www.fsc.go.jp/fscis/foodSafetyMaterial/show/syu04510720349>

ProMED-mail

- クレンブテロール汚染、牛 アイルランド

Clenbuterol contamination, bovine - Ireland

2016-07-05

<http://www.promedmail.org/post/4327268>

Date: Mon 4 Jul 2016, 4:16 pm Source: Agriland [edited]

農務省のさらなる調査の結果、Co. Monaghan 農場のさらに 27 頭の牛が禁止された物質であるクレンブテロール陽性だった。先月から検査を始めていた。アイルランド食品安全局（FSAI）によると、これによる一般人への健康リスクはない。調査が完了するまで農場の全ての動物が制限下におかれる。

（以下、この記事への解説文）

クレンブテロールは脂身を減らして赤身を増やすのに使われること、生物学的半減期が長く、動物やヒトが摂取後数ヶ月後でも検出される。

- 鉛、水-米国：(第 13 報) (オレゴン)学校

Lead, water - USA: (13) (OR) schools

2016-07-18

<http://www.promedmail.org/post/4352850>

Date: Fri 15 Jul 2016 Source: Gales Creek Journal [edited]

Forest Grove 学校区が全ての学校の飲料水中鉛の予備的検査結果を発表した。鉛濃度が高かったのは僅かの備品だけだった。400 件以上検査して 11 件が高かった。さらに追加の検体を調べている。

- 原因不明の死亡、マナティー-米国：(フロリダ) 藻類大発生関連

Undiagnosed die-off, manatee - USA: (FL) algal bloom related

2016-07-18

<http://www.promedmail.org/post/4352849>

Date: Wed 14 Jul 2016 06:32 AM EDT Source: Science World Report [edited]

州当局が大西洋沿岸の水を汚染している藻類の厚い塊を取り除こうとしている。St Lucie 川からの藻類を濾すのに機械による方法を試みるかもしれない。

Martin 郡の環境復元管理者 Deborah Drum によると Okeechobee 湖からの淡水の流入減少が川の藻類のみためを減らすだろう。イリノイ州の日刊紙 **Pantagraph** はそれとは関連のない別の藻類の大発生が Indian 川で問題をおこしつつある。野生生物保護局は川の植生の変化が Brevard 郡の川のマナティーを 5 月末から 8 頭殺した可能性がある。またこの地域の大量の魚の死亡の原因である可能性がある。

● **有毒藻類—米国 (第 5 報) : (カリフォルニア) 警告**

Toxic algae - USA (05): (CA) alert

2016-07-16

<http://www.promedmail.org/post/4349879>

Date: Fri 15 Jul 2016 Source: KHTS AM 1220 [edited]

カリフォルニア州ロサンゼルス郡の Pyramid 湖で大量の藻類大発生があり、人々は水と接触しないよう、湖でのレクリエーションには注意するよう助言が出された。湖畔でのピクニックやハイキングは安全である。このような大発生は急速に発生して速やかに無くなるため水資源局は水質監視を強化している。

予防措置として、水泳など水との接触を避ける、水に触ったらできるだけ速やかに洗う、犬に水を飲ませたり入らせたりしない、湖の水を料理に使わない（煮沸や濾過では毒素は取り除けない）、吸入を避けるため藻類の塊の上でボートを漕がない、小さい子どもにはいつでも湖の水を飲まないよう警告する、水と接触して調子が悪くなったら医師または獣医師に相談する。

EurekaAlert

● **妊婦のマルチビタミンとミネラルサプリメントは不必要な出費**

Multivitamin and mineral supplements for mums-to-be are needless expense

11-Jul-2016

http://www.eurekaalert.org/pub_releases/2016-07/b-mam070716.php

Drug and Therapeutics Bulletin (dtb) に発表されたレビューによると、しばしば妊娠女性に宣伝されているマルチビタミンとミネラルサプリメントは不必要な出費である。

妊娠女性は、母親にとっても赤ちゃんにとっても良いことはない宣伝文句に惑わされることなく、食生活全体を改善することと、より安価な葉酸とビタミン D に集中した方がよい。たくさんのマルチビタミンとミネラルサプリメントが盛んに宣伝されているが、明確

に根拠があるのは葉酸のみで、ビタミン D は明確ではない根拠がある。他の成分については根拠がない。ビタミン A 過剰は胎児に有害である。

- 不飽和脂肪の摂取量の多さが死亡率の低さに関連する

Higher consumption of unsaturated fats linked with lower mortality

5-Jul-2016

http://www.eurekalert.org/pub_releases/2016-07/htcs-hco063016.php

JAMA Internal Medicine に 2016 年 7 月 5 日発表される研究によると、不飽和脂肪の摂取量の多さは死亡率の低さと関連する。飽和脂肪とトランス脂肪の摂取量の多さは、同じカロリーを炭水化物からとった場合に比べて高い死亡率と関連する。これらの結果は 2015-2020 アメリカ人のための食事ガイドラインの、脂肪の総摂取量ではなく脂肪の種類の方が重要であることを支持する。医療従事者大規模研究に参加した 126,233 人のデータを解析したもの。

- 赤肉摂取は腎不全発症リスクの増加と関連する

Red meat consumption linked with increased risk of developing kidney failure

14-Jul-2016

http://www.eurekalert.org/pub_releases/2016-07/ason-rmc070816.php

Journal of the American Society of Nephrology (JASN) に発表された研究。

シンガポールの中国人成人 63,257 人の前向きコホートであるシンガポール中国人健康研究のデータを解析した。この集団では赤肉の 97% は豚肉である。平均フォローアップ期間は 15.5 年で、赤肉の摂取は末期腎不全 (ESRD) リスク増加と用量依存的に強く関連した。最も多く食べる 25% は、最も少ない 25% に比べて 40% ESRD リスクが高い。鳥肉、魚、卵、乳製品とは関連がなく、大豆や豆は僅かに保護的であった。

以上

食品化学物質情報

連絡先：安全情報部第三室